事例No.	969
公表年度	H29
団体の属性	一般市
団体名	東京都立川市

事例区分	行政改革

タグ	・公共施設活用 ・（行政改革）業務の効率化 ・組織改革

事例種類	図書館への指定管理者制度導入のための工夫

事例内容・タイトル

基幹図書館の活用

出典

地方公共団体における行政改革の取組（平成30年3月28日公表）

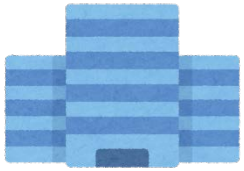
★図書館への指定管理者制度導入のための工夫

○　選書業務や図書館運営方針の策定などの業務があることを理由に、図書館を指定管理者制度を導入することを躊躇していたが、基幹図書館の活用や選書基準を明確化するなどの工夫により、図書館への指定管理者制度を導入しやすくした。
⇒　指定管理者制度の導入が進み、利用者サービスの向上につながった。

〈基幹図書館の活用　：立川市（人口　約18万人）〉

【取組】
・多様化するニーズに対応するため、市内に9館あるうちの8館に指定管理者制度を導入。中央図書館のみ直営を維持。

中央図書館
（直営維持）



業務集約化



その他8図書館
（指定管理者制度導入）



・全市的な図書館サービス計画の立案
・図書館政策の立案・進捗管理
・蔵書構成や保存体制の継続

・図書の貸し出し業務等
・提案事業・自主事業・企画展示の実施

【効果】
・図書館への指定管理者の導入への懸念事項であった図書館サービス計画や政策の立案・進捗管理を中央図書館に集約することで、市内8図書館に指定管理者制度を導入。
→指定管理者制度導入図書館では、開館日数の拡大・開館時間の延長がなされ、利用者および貸出冊数が増加した。

〈選書基準の制定　：鶴ヶ島市（人口　約7万人）〉

【取組】
・図書資料等の充実や、読書環境の整備など更なる利用者サービスの充実を図るため、平成28年度から指定管理者制度を導入。懸念事項である選書業務については、鶴ヶ島市の選書基準に従って収集することとした。

「鶴ヶ島市立図書館資料収集方針」および**「鶴ヶ島市立図書館選定基準」**に基づき、指定管理者が購入図書を選定
→基準を満たした本のみ購入できるため、指定管理者制度を導入しても、各図書館の選書機能について鶴ヶ島市が管理できる。

＜鶴ヶ島市図書館資料収集方針＞
・図書、視聴覚資料などの7種類の資料について、それぞれ収集方針を記載。
・指定管理者は、この資料収集方針に則って選書等を行い、必要な資料を収集。

＜鶴ヶ島市図書館選定基準＞
・一般図書、児童書、地域資料など8分野において選定基準を設定。
・指定管理者は、この選書基準に則って選書を行い、図書の購入を実施。

【効果】
・開館日数の拡大、開館時間の延長、駅前カウンターの設置などにより、利用者サービスが向上した。